**○議長　玉城　勇君**　ただいまから令和４年第２回南風原町議会定例会を開会します。

開会（午前10時00分）

**○議長　玉城　勇君**　これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　玉城　勇君**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって８番　照屋仁士議員、９番　金城好春議員を指名します。

**日程第２．会期の決定**

**○議長　玉城　勇君**　日程第２．会期の決定の件を議題とします。

　お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月17日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　異議なしと認めます。したがって会期は、本日から６月17日までの11日間と決定しました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

**日程第３．議長諸般の報告**

**○議長　玉城　勇君**　日程第３.議長諸般の報告を行います。令和４年第１回定例会の後から本日までの諸般の報告は、お手元に配付されているとおりであります。新型コロナウイルス感染防止のため、書面決議や中止を余儀なくされておりました各種団体の催し等も感染対策を徹底しながらの開催が行われてきております。特に５月15日に沖縄コンベンションセンターと東京のグランドプリンスホテル新高輪において同時開催された沖縄復帰50周年記念式典は、これまでの沖縄の歴史を振り返り、先人への感謝の思いや、本県・本町のさらなる発展への期待など、感慨深いものがございました。なお、参加をした催し等については、事業名、日時、開催場所を日付順に記載しておりますので、議員各位、後ほどご一読くださいますようお願いいたします。

　次に、２ページ以降に南部水道企業団議会、東部消防組合議会、介護保険広域連合議会、南部広域行政組合議会の各一部事務組合のほうから定例会及び臨時会の報告書が提出されております。また、町監査委員から令和４年例月現金出納検査結果の２月、３月、４月分の報告書が提出されておりますので、各自お目通しください。

　次に、令和４年第１回定例会以降に受理しました陳情第８号から第12号までの陳情５件は、６月２日に配付しました陳情書の写しのとおり所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

　また、本日総務民生常任委員会より、平成30年第４回定例会において申出のありました閉会中の継続調査について報告書が提出されておりますので、各自ご覧になっていただきたいと思います。以上をもって諸般の報告といたします。

**○議長　玉城　勇君**　町政一般報告に先立ちまして、新垣吉紀副町長及び金城郡浩教育長より就任の挨拶の申出がございましたので、これを許します。まず、新垣吉紀副町長よろしくお願いします。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。５月27日の臨時会におきまして、副町長選任の同意をいただきまして、６月１日付で副町長を拝命した新垣吉紀でございます。日々副町長の重責をひしひしと感じているところでございますが、赤嶺町長を補佐し、町長が掲げた公約実現、それから南風原町のさらなる住みよいまちづくりに向けて、職員と一緒になって私の精いっぱいできることを頑張ってまいります。

　今後とも町民並びに議員各位のご指導、ご理解をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。よろしくお願いします。

〔拍手〕

**○議長　玉城　勇君**　次に、金城郡浩教育長お願いします。

**○教育長　金城郡浩君**　おはようございます。定例会を開催するに当たり、発言の機会をいただきましたことに深く感謝申し上げます。前任の新垣吉紀教育長や赤嶺正之町長をはじめ、歴代の諸先輩方が築いてきた本町の教育行政に携わらせていただくことになりましたが、学校教育、社会教育という営みを通して本町の子どもたち町民の皆様にどのように貢献できるだろうかと考えたときに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

　また、学校というところが主人公である子どもたちの活躍の場であることはもちろん、子どもたちの努力があり、指導に当たられている先生方がいて、それを支える保護者や地域住民の方々、議会議員や当局各課担当職員の多大なるお力添えによって成り立っていることを、身をもって体験してまいりました。このことは学校教育に限らず、社会教育、生涯学習においても同様なことが言えます。このたびはその背景にある支えやつながりなど、地域コミュニティを大切にし、教育の成果によって住みよいまちづくりへの恩返しが少しでもできればという思いで、非力ながら力の限り努力する次第であります。どうぞよろしくお願いします。

　就任に当たり、所信を申し上げます。今後、私たちの社会は科学、情報技術の進展、飛躍的展開に伴い、社会の在り方が劇的に変わる「超スマート社会」、いわゆる「Society 5.0時代」の到来です。

　また、新型コロナウイルスの感染拡大など、先の読めない予測困難な社会になることが予想されています。その中にあっても南風原町の児童生徒が未来をたくましく生き抜いていく資質を、生きる力を身につけることができるよう、教育環境や体制を整えてまいります。

　本町教育行政の基本である第５次南風原町総合計画で掲げる「きらきらと輝く人が育つまち」の実現に向け、地域、家庭、学校が一体となって取り組み、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むための教育環境整備と、新たにインクルーシブ教育に向け、医療的ケアが必要な児童生徒に対応する教育環境や体制を整えてまいります。

　地域と学校が協働し、教育活動を支援する地域学校協働活動推進事業は、多くの地域の皆さんが学校教育に携わっていただき、学力の向上、キャリア教育、また地域理解の向上が図られている効果的な事業であることから、さらなる強化を図ってまいります。

　幼児教育の重要性を踏まえ、幼児の心身の発達に即した各幼稚園の創意工夫による教育活動を推進してまいります。そのためにも４園研修等を引き続き実施し、教師の資質向上に努めます。

　国際交流や平和学習などの児童生徒の交流の事業で国際的視野を持つ人材育成と平和意識の高揚に取り組むとともに、生涯学習を推進するため、中央公民館や文化センターを文化活動や学習活動の拠点とし、はえばる大学や公民館講座などの実施、各サークルの支援、社会教育団体の育成、地域の伝統文化の継承、さらに文化芸術やスポーツ振興を図ってまいります。

　赤嶺正之町長が政策に掲げる「教育文化の町づくり」を基本に、学校、そして町長部局、議会等との連携を密にし、教育、文化、スポーツ活動のさらなる充実に向けて取り組むこととし、議員並びに町民の皆様へのご理解とご協力をお願い申し上げ、就任に当たっての所信といたします。ありがとうございました。

〔拍手〕

**○議長　玉城　勇君**　副町長の新垣吉紀さん、また教育長の金城郡浩さん、これから町民のためになお一層頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**日程第４．町長の町政一般報告**

**○議長　玉城　勇君**　日程第４．町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたのでこれを許します。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　町長に代わりまして、私のほうから町政一般報告を行います。

　はじめに総務部総務課関係について申し上げます。

　３月30日に「南風原町功労・善行・よいこと沖縄一・日本一賞」の式典を開催しました。功労賞２名、善行賞８名及びよいこと沖縄一賞30名、並びによいこと日本一賞２名の合計42名の方々を表彰しました。受賞者の功績を讃え、今後も益々のご活躍を期待しています。

　町への一般寄付金といたしまして、６月１日に（株）シビルエンジニアリング様より寄附がありました。本町の福祉向上や教育の充実のために活用してまいります。

　次に企画財政課関係について申し上げます。

　令和４年度南風原町予算説明書「ハイさいよーさん」を６月３日に発刊し、町ホームページで公開しております。町民の皆様にご覧いただき、町政に対する関心とご提案がいただければ幸いに存じます。

　次に税務課関係について申し上げます。

　令和４年度の町県民税申告受付を２月８日から３月15日まで町民ホールにて実施しました。三密対策の一つとして、郵送による申告を促し、会場配置の工夫や消毒の徹底など、感染防止策を講じながら『待たせない、早い申告』の実施に向けて取り組みました。期間中に3,564件、うち郵送で716件の受付を行いました。

　次に民生部こども課関係について申し上げます。

　保育関係では、令和４年４月の認可保育園等の入園決定者数が2,066人、待機児童数は16人でした。各園においては、基本的な新型コロナウイルス感染症対策や園児・職員の健康管理の徹底、職員へのワクチン接種を推奨した上で、通常どおりの保育提供を継続しています。

　令和４年４月より子ども家庭総合支援拠点を設置しました。妊娠期から子育て期における支援体制の充実強化に努めてまいります。また、10月開始予定の高校卒業年齢までのこども医療費無償化年齢拡充については、広報、申請事務等を開始しています。

　次に保健福祉課関係について申し上げます。

　新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段のない、ひとり暮らし高齢者の方等への移動支援事業を引き続き実施しています。また、コロナ禍の影響で実施できなかった手話奉仕員養成講座を２年ぶりに開講し、９名の方が奉仕員登録を目指し受講しております。

　次に国保年金課関係について申し上げます。

　新型コロナワクチン予防接種関係では、接種推進のため夜間の集団接種を６月３日金曜日に実施し、76名の方が接種を受けました。今後も重症化予防等及び社会活動等の早期回復の観点から、接種の加速化を計画的に取り込んでまいります。

　次に経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。

　河川整備事業では、宮平川浚渫工事を５月11日に契約を締結しました。

　橋梁等長寿命化点検事業では、橋梁等長寿命化点検業務を５月23日に契約を締結しました。

　令和３年度に完成した工事の中から「南風原町優秀建設工事表彰要綱」に基づき優秀な工事成績を収めた、（有）新里産業の業績を讃え、５月30日に表彰いたしました。

　次に都市整備課関係について申し上げます。

　道路整備事業では、町道48号線道路改良工事を３月11日に、町道73号線道路改良工事を３月14日に完了しました。繰越しの町道10号線道路改良事業工事１件が４月28日に完了し、町道68号線道路改良事業工事１件が５月26日に完了しました。

　公園整備事業については、ウガンヌ前公園改修工事を３月29日に完了しました。

　次に区画下水道課関係について申し上げます。

　津嘉山北土地区画整理事業では、繰越しの委託業務３件を５月23日に契約をし、７月初旬完了の予定です。浸水対策（雨水）事業では、繰越しの実施設計委託業務を５月９日、磁気探査業務を５月20日にそれぞれ契約をし、９月末完了の予定です。

　次に産業振興課関係について申し上げます。

　農政関係では、ＪＡおきなわ南風原支店より「町内の園児、児童生徒においしい南風原かぼちゃを味わってほしい」と地域貢献活動の一環で学校給食へ南風原かぼちゃ200kgの寄贈があり、町内幼稚園、小中学校、約5,600名に「はえばる産かぼちゃスープ」として提供されました。

　また商工関係では、５月に南風原町商工会通常総代会、南風原町観光協会定期総会、琉球絣事業協同組合通常総会が新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施し開催され、町商工会通常総代会では永年勤続優良従業員として11名の方が表彰されております。

　次に教育部教育総務課関係について申し上げます。

　保健体育関係は、５月31日に第30回シニアスポーツ大会を新型コロナウイルス感染症拡大対策を行いながら開催し、グラウンドゴルフ競技に32チーム、ペタンク競技に５チームの計207名の参加がありましたが、開催途中豪雨となり選手の安全確保のため、残念ながら中止といたしました。

　町体育協会につきましては、４月７日に定期総会及び夏季大会総合開会式を行い、24日のサッカー・バドミントン大会を皮切りに12種目の夏季大会が始まり、各種目で熱戦を繰り広げております。

　５月28日にサッカーＦＣ琉球公式戦において、南風原町民デイとして町民無料招待試合が開催されました。町内小学校サッカーチームによる前座試合や産業振興課、商工会、観光協会が連携し、南風原町ブースの出店や特産品贈呈など、様々なＰＲイベントが実施され、約350名の申込みがあり多くの町民が試合観戦に訪れました。

　町育英会につきましては、５月26日に総会を開催し、予算及び派遣事業計画等を審議し、学資貸与者は継続３名、入学準備金貸与者は１名となっております。また、４月22日に大城新正様より、寄附がありました。奨学資金として南風原町の人材育成のために活用してまいります。

　次に学校教育課関係について申し上げます。

　町立幼稚園、小中学校において、感染症拡大防止対策を行いながら幼稚園では４月５日、小中学校では４月８日に入学式を開催いたしました。今年度の幼稚園の入園児は、４園で21学級503人（内５歳児378人、４歳児125人）、新１年生は小学校で20学級で570人、中学校が14学級で483人です。なお、前年度に比べて入園児および新１年生の人数は、幼稚園児が32人減、小学校が22人増、中学校は25人の減となっています。

　５月16日の令和４年度第１回南風原町４園全体研修会では「幼稚園教育に育みたい資質・能力を踏まえた教育課程の作成や指導実践」について講師の宮城利佳子先生をお招きし、今後の幼児教育に資するための講演会をオンラインにより開催しました。

　地域の方たちに、学校での活動の様子を知ってもらうため行っていた学校公開日（５月22日予定）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたしました。

　また、６月１日から３日には、町立幼稚園２園、小学校２校、中学校２校の町教育委員会による学校訪問を実施し、各幼稚園や小学校における教育の充実を図るために学校経営方針や学習指導等について意見交換を実施しました。残りの幼稚園２園、小学校２校につきましては６月21日、30日に訪問を予定しております。

　６月１日にイカリ消毒沖縄株式会社様より町立幼稚園、小中学校へ消毒液の寄贈がありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止策のために活用させていただきます。

　次に生涯学習文化課について申し上げます。

　文化センターでは４月23日から５月29日に、「私たちが「日本」にかえったとき」と題し、復帰50周年　検証4.28　第89回企画展を開催しました。来場者からは、「日本ではなかった沖縄のことを学んでびっくりしたこともあった。」「沖縄戦から27年で復帰、復帰してもう50年。激動の時代について学ぶことができました。」などの感想がありました。

　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見学を休止しておりました沖縄陸軍病院南風原壕群20号については、受入人数の制限等を行い４月28日から見学を再開しております。

　国際交流事業の海外派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大による安心・安全確保の観点から５月26日の町育英会総会で中止と判断いたしました。

　５月27日に、中央公民館において地域学校協働本部実行委員会を開催し、今年度の事業計画の確認を行いました。本町児童生徒の多種多様な学びの機会充実を目的に事業を実施してまいります。

　町への教育寄附金といたしまして、３月28日に（株）宮昌工業様、４月６日に琉球協同飼料（株）様より寄附がありました。本町教育の充実や図書館等のために活用してまいります。

　以上を申し上げ、令和４年第２回南風原町議会定例会の町政一般報告といたします。別紙で３月１日から５月31日までの公共工事に関する行政報告書を配付しておりますので、後ほどお目通しください。

**○議長　玉城　勇君**　以上をもって町長の町政一般報告を終わります。

　続きまして、これから議案の上程に入ります。

**日程第５．議案第32号　南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

**○議長　玉城　勇君**　日程第５．議案第32号　南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　　議案第32号　南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例　南風原町国民健康保険税条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を令和４年度も継続するにあたり、所要の改正が必要なため提案するものでございます。内容等については、担当が説明をいたします。

**○議長　玉城　勇君**　民生部長。

**○民生部長　知念　功君**　では、議案第32号について概要をご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。附則第15項中「令和３年４月１日から令和４年３月31日」を「令和４年４月１日から令和５年３月31日」に、「令和２年度分及び令和３年度分」を「令和３年度分及び令和４年度分」に改める。附則　この条例は、公布の日から施行する。

　今回の改正につきましては、令和４年度も継続して保険税の減免を行うため、期間の改正でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　玉城　勇君**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。７番　大城　勝議員。

**○７番　大城　勝君**　ちょっと教えてください。保険税の減免を受けようとする者に対する改正なんですけど、対象人数がどれほどなのか。それから税額は幾らの総額になるのか。その辺を教えてください。

**○議長　玉城　勇君**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　大城　勝議員のご質疑にお答えします。まず、対象人数でございますが、令和３年度分の実績といたしまして、23世帯、金額にして414万5,500円を減免いたしました。また、令和３年度分の収入と令和４年度分の収入見込を比較して、３割以上減額になった方が令和４年度も減免の対象となりまして、見込みとしましては令和３年度の実績よりは下がるという見込みになっています。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　７番　大城　勝議員。

**○７番　大城　勝君**　世帯数で令和３年度が23世帯なんですけれども、人数でいうと何名ぐらいですか。

**○議長　玉城　勇君**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。国民健康保険税につきましては、世帯主に課税されまして、世帯で納税通知書が送られます。そのため23世帯に何人の被保険者がいるかというのは、今手元にはございません。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　ほかに質疑はありませんか。10番　浦崎みゆき議員。

**○10番　浦崎みゆきさん**　それでは23世帯の方に対して申請を受けて、その方たちに対するほかのいろいろな制度等の周知、そういうものはどのようになされましたでしょうか。

**○議長　玉城　勇君**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　今回は国民健康保険税の減免につきまして、令和４年度も引き続き、当初納税通知書の中に、全部に案内チラシを同封いたしますし、また町のホームページや広報紙等も使って周知してまいります。昨年度におきましては、議会の議決を経た７月から令和４年３月までの町の広報紙には、毎月減免についてのお知らせは載せて周知してまいりました。申請期間ですが、３月31日までの申請期間でありますので、こうやって年間を通して周知することで、問合せ等にはお答えしているという環境をつくっております。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　10番　浦崎みゆき議員。

**○10番　浦崎みゆきさん**　今、事務的なお答えをいただいたんですけれども、減免申請するということはそれだけ困っていらっしゃるわけですよね。そういうほかの制度の案内とか、国保年金課において案内するということはないのでしょうか。

**○議長　玉城　勇君**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　浦崎みゆき議員のご質疑にお答えします。納税相談等窓口におきまして、その方々の家計の状況等を聞き取り調査しまして、いろんな支援策、社協等も含めて国民健康保険税の減免に限らずいろいろなサービスといいますか、支援等につなげる案内はいたしております。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時41分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。

　お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　異議なしと認めます。よって議案第32号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第32号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第32号　南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　玉城　勇君**　起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

**日程第６．議案第33号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第１号）**

**○議長　玉城　勇君**　日程第６．議案第33号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第33号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第１号）　令和４年度南風原町の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８億2,549万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億4,105万7,000円とする。２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為の補正）第２条　債務負担行為の追加及び廃止は「第２表債務負担行為補正」による。（地方債の補正）第３条　地方債の変更は、「第３表地方債補正」による。内容については、担当が説明をいたします。

**○議長　玉城　勇君**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは議案第33号　資料１をお願いいたします。議案第33号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第１号）について、概要を説明します。まず、２ページの第１表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業及び状況の変化による補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ８億2,549万3,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は166億4,105万7,000円となります。内容については、６ページ以降の事項別明細で説明します。

　４ページをお願いいたします。第２表債務負担行為補正について説明します。「校務支援システム運営事業」の債務負担行為の追加は、現行システムが令和５年３月で契約期限となり、引き続き校務支援システムを導入するための計上で、期間は令和５年度から令和９年度までの５年間、限度額は2,757万円です。「北丘小学校体育館改修工事監理業務委託料」及び「北丘小学校体育館改修工事」の債務負担行為の廃止は、当初、国の予算措置を令和４年度と令和５年度に予定していましたが、今年度で全額予算措置されたことによるものです。

　５ページをお願いいたします。第３表地方債補正について説明します。教育債の小学校整備事業債8,550万円の増は、４ページの債務負担行為補正で説明した、北丘小学校体育館改修工事の事業前倒しによるものです。

　では、歳入について説明します。８ページをお願いいたします。14款２項１目.民生費国庫補正金5,944万8,000円の増は、主にひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の業務費及び事業費に係る補助金で、国補助10分の10です。２目．衛生費国庫補助金4,284万2,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金で、国補助10分の10です。４目．教育費国庫補助金640万円の増は、幼稚園及び小中学校の新型コロナウイルス感染対策に係る補助金で、国補助２分の１です。６目．総務費国庫補助金３億5,138万1,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の計上によるものです。

　９ページをお願いいたします。15款１項３目.教育費県負担金5,913万2,000円の増は、４ページ債務負担行為補正及び５ページ地方債補正で説明した、北丘小学校体育館改修工事に係る負担金で、県負担85％です。

　10ページをお願いいたします。15款２項１目．総務費県補助金、８節．市町村磁気探査支援事業補助金1,464万1,000円は、北丘小学校体育館改修工事に係る補助金で、県補助95％です。11節．沖縄振興特別推進交付金625万8,000円の増は、主に歳出21ページの商品展開力強化支援事業等に係る補助金で、県補助10分の８です。２目．民生費県補助金2,435万8,000円の増は、主に学童クラブに対するひとり親家庭等の利用料減免に係る補助金751万5,000円と家賃に係る補助金1,236万6,000円で、それぞれ県補助４分の３と10分の９です。４目．農林水産業費県補助金４万8,000円の増は、農地管理用のタブレット通信費等に係る補助金で、県補助10分の10です。６目．教育費県補助金502万9,000円の増は、北丘小学校体育館改修工事に係る補助金で、県補助75％です。

　11ページ、17款１項10目.教育費寄附金1,060万円の増は、企業及び個人からの寄附金で、23ページ町育英会補助金、26ページ幼稚園の図書購入消耗品費、27ページ町立図書館の電子書籍使用料に計上しています。

　12ページをお願いいたします。18款１項１目．財政調整基金繰入金9,273万円の増は、今回の補正歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は17億1,091万2,000円となります。12目．ふるさと応援基金繰入金6,017万9,000円の増は、寄附目的の事業の財源としての繰入金です。

　13ページをお願いいたします。20款５項７目．雑入694万7,000円の増は、各自治会の備品購入に係る一般コミュニティ事業助成金250万円、介護保険広域連合からの保険者機能強化推進交付金325万9,000円、デジタル基盤整備改革支援補助金118万8,000円によるものです。

　14ページをお願いいたします。21款１項６目．教育債8,550万円の増は、５ページ第３表地方債補正で説明したとおりです。

　次に歳出について説明します。15ページをお願いいたします。２款１項１目．一般管理費156万2,000円の増は、会計年度任用職員１名の配置による人件費の計上です。３目．財産管理費354万5,000円の増は、今年度リース契約満了となる公用車４台について備品購入費への組替えによるものです。11目．諸費251万円の増は、歳入13ページで説明した各字自治会の備品購入費の計上で、今年度は７地区への助成を予定しています。14目．電子計算費118万8,000円の増は、歳入13ページで説明したデジタル基盤整備改革支援補助金を活用した地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るシステム改修委託料の計上です。

　16ページをお願いいたします。３款１項２目．老人福祉費325万9,000円増は、歳入13ページで説明した保険者機能強化推進交付金事業における運動教育委託料、備品購入費等の計上です。３目．心身障害者福祉費及び９目.介護保険事業費133万6,000円の増は、それぞれ会計年度任用職員１名の配置による人件費の計上です。10目．臨時福祉給付金事業費4,814万3,000円の増は、令和３年度非課税世帯臨時特別支援事業費補助金の実績に伴う返還金の計上です。

　17ページをお願いいたします。３款２項１目．児童福祉総務費5,527万1,000円の増は、主に歳入８ページで説明した低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る事務費及び給付金の計上です。２目．保育所運営事業710万円の増は、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費及び認可保育園等への補助金の計上です。３目．児童厚生施設費1,744万4,000円の増は、歳入10ページで説明した学童クラブに対するひとり親家庭等の利用料減免に係る補助金及び家賃に係る補助金の計上です。

　19ページをお願いいたします。４款１項２目．予防費4,284万2,000円の増は、歳入８ページで説明した、４回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の計上です。

　20ページをお願いいたします。６款１項１目．農業委員会費14万5,000円の増は、歳入10ページで説明した農地管理用タブレットの通信費等の計上です。

　21ページをお願いいたします。７款１項１目．商工振興費３億3,805万3,000円の増は、主に沖縄振興特別推進交付金を活用し本町の特産品の商品改良や販路開拓を図るための商品展開力強化支援事業委託料及び、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、売上げが減少となった事業者に対して１事業者当たり10万円を支給する地域産業支援事業補助金5,000万円、地域消費を促進するために町民１人当たり6,000円の商品券を配布するための地域消費促進事業補助金２億6,930万円の計上です。

　22ページをお願いいたします。９款１項１目．常備消防費348万5,000円の増は、東部消防組合における新型コロナウイルス感染症対策に係る負担金の計上です。

　23ページをお願いいたします。10款１項２目．事務局費3,394万5,000円の増は、主に会計年度任用職員２名の配置、４ページの債務負担行為補正で説明した校務支援システムのシステム構築に係る費用、歳入11ページ教育費寄附金で説明した町育英会補助金1,000万円の計上です。

　24ページをお願いいたします。10款２項小学校費、１目．学校管理費720万円の増は、小学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費の計上です。２目．教育振興費687万1,000円の増は、小学校特別教室のネットワーク環境整備に係る費用の計上です。３目．学校建設費１億9,483万7,000円の増は、小学校普通教室へのカーテン設置工事及び北丘小学校体育館改修工事に係る委託料、工事請負費の計上です。

　25ページをお願いいたします。10款３項中学校費、１目．学校管理費360万円の増は、中学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費の計上です。２目．教育振興費584万1,000円は、中学校特別教室のネットワーク環境整備に係る費用の計上です。

　26ページをお願いいたします。10款４項１目．幼稚園費4,185万2,000円の増は、職員の育児休職やクラス増に伴う幼稚園教諭等の人件費、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費、津嘉山幼稚園擁壁設置工事の計上です。

　27ページをお願いいたします。10款５項２目．公民館費141万4,000円の増は、主に町立公民館のホール等のネットワーク環境を整備する公共施設オンライン化推進事業委託料137万6,000円の計上です。６目．図書館費70万円の増は、歳入11ページ教育費寄附金及び令和３年度末にあった教育費寄附金を活用した町立図書館の図書購入費及び電子書籍使用料の計上です。

　28ページをお願いいたします。10款６項２目．共同調理場運営費157万4,000円の増は、昨年度、新型コロナウイルスで休校となった日の給食費の保護者への還付金です。

　続いて、議案第33号　資料２をお願いいたします。こちらのほうは、令和４年度沖縄振興特別推進事業（補正予算（第１号））に係る事業を示した資料となりますので、お目通しをお願いいたします。

　以上が、議案第33号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第１号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　玉城　勇君**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。８番　照屋仁士議員。

**○８番　照屋仁士君**　それでは、ページを追って質疑をさせていただきたいと思います。まず、４ページをお願いします。債務負担行為ですけれども、まず１点目の校務支援システムですね、これは来年以降の５年間ということなんですけれども、今使われている校務支援システムの導入段階でいろいろ不具合があったのを記憶しています。具体的にいうと、各学校における通知表とか、そのシステム上の記載様式の統一とか、またメーカー、受託業者の問題、様々な課題があったわけですけれども、この５年間の運用の中でどのような効率化が実際図られたのか。また、今言った課題とか不具合等をどのように解決されたのか。

　あと、改めて確認をいたしますが、これは教育事務所管内で導入というふうに以前記憶しておりますが、そもそも何市町村で総額、今回のものはどうなるのか。前期のシステムとの比較がどうなのか。私は前期のものは覚えていますけれども、それ以前にあったかどうかは分かりませんので、多分今回が２回目だとすれば、費用的な軽減が図られるのか。もしくは教育事務所管内ではなくて、先生たちは全県を異動しますので、その全県統一に向けた議論とかもあってもいいのかなというふうに理解しますけれども、そのあたりの背景。本会議ですので、これは付託ですから、委員会で説明するものはそのように答えても結構ですので、お願いいたします。

　同じく４ページの北丘小学校の体育館関連ですけれども、これは議運でも説明を受けましたが、当初２年予定が前倒しで１年でできると。非常にすばらしいことだなと。子どもたちにとっては、その期間というのは短いほうがいいわけです。早く利活用してほしいんですけれども。ただ、この中で後のページにもいろいろ出てきますけれども、歳入のところでも幾つか歳入項目がまたがっているんですよね。県負担金とか、県補助金とか、あとは不発弾とかもろもろあるんですけれども、財源の歳入歳出で総額、簡単にいえば事業規模、歳入はここの歳入で総額幾ら、歳出ではこの項目で総額幾ら、このように分かりやすく示していただきたいと思います。併せて、さっき言った前倒しになった経緯ですね。役場の皆さんも努力されているのかなと思いますので、そこら辺もご紹介いただければと思います。

　次に８ページをお願いします。８ページの14款２項６目23節のコロナ関係の地方再生臨時交付金ですけれども、３億5,000万円という非常に大きな金額が示されています。これも説明の中だけ見ると、推測をすると大きな歳出として一事業所10万円の5,000万円とか、あとは町民一人当たり6,000円とかの約２億7,000万円、この２つの大きいのは分かるんですけど、残り3,000万円ぐらいの歳出がちょっとどこなのかなというのが見えませんので、これについても歳入と歳出について説明をいただきたいなと思います。これも委員会で示せるのであれば、委員会でも結構です。

　次に21ページをお願いします。この中で、７款１項１目12節の委託料で商品力展開強化支援事業委託料というのがあります。これは議運でも1,500万円ぐらいだったかなというふうに覚えていますけれども、これまで新商品開発とか、幾つかいろいろ事業が続いています。そういう南風原町の商品を強化していくとか、販路を拡大していくということは非常にいいことなんですけれども、補助事業とその事業に対する成果というのがなかなか見えにくいというふうに思いますので、やはり事業所のためになるようなそういう成果を抽象的な形ではなくて、これによってどれぐらい売上が広がったとか、販路が増えたとか、これはこれまでも検証をいろいろしていますが、その検証をより強化してほしいというような、これはこれからの事業ですので、これまでのこともあるんですけれども、是非とも町内の事業所の役に立つような事業にしてほしいという趣旨ですので、それについて検証とか、その報告内容についていろいろ検討してほしいと思っています。それについてちょっとご見解をお願いしたいと思います。併せて、同じページの負担金、補助及び交付金のところに、これも先ほど言った一人6,000円の効果ですけれども、これについてもこれまで何度か商品券販売とか、そして一括交付とか、こういう金額もやってきているわけですけれども、これについても町民の生活を支えるというところでも効果と検証についても併せて示していただきたいと。これについても少しご意見をいただきたいと思います。

　次に24ページをお願いします。10款２項３目．学校建設費の14節．工事請負費ですが、カーテン設置工事が予定されております。これについて金額が幾らなのかを教えていただきたいということと、小学校のカーテンについて、僕の記憶では以前、役場庁舎と各小学校については遮熱のためのフィルム加工を施行したのを記憶しています。単純に足りなくてカーテンをつけると言っても、今はコロナ対策で多分換気とかをするわけですよね。ですから換気をするために窓を開けるのにカーテンを設置するというのはちょっと矛盾するのではないかと僕は思うわけですけれども、以前の工事、小学校も全部ではなかったのかもしれないですし、ちょっとその辺の記憶が曖昧ですので、それはなぜカーテンなのか、工事費用と併せてご説明をお願いしたいと思います。

　次に26ページ、10款．教育費、４項．幼稚園費、１目．幼稚園費の会計年度任用職員関係ですけれども、これまでも今年の予算もそうでしたけれども、幼稚園においてその先生が足りない、人員が足りない。そういう理由で担任の正職員化と、特に今年も留意事項がつきましたが、土曜預かりが合同保育になっている。つまり、職員の確保について非常に課題がここ数年ずっと続いているんですね。改めてどのように取り組むのか。今予算はつくんですけれども、現状維持しかやらないのか。僕は抜本的な対策、少なくても……。何年も同じ課題が続いていて、厳しい現状は分かるんですけれども、委員会の中でも正職員をもうちょっと拡充すべきではないかとか、いろんな意見も出ているわけですから、この対策についてどう取り組まれるのか、そのあたりを教えてください。

　以上、少し多いんですけれども、よろしくお願いします。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時20分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。まず４ページをお開きください。４ページの債務負担行為補正の校務支援システムの運営事業につきまして、まず導入当初は、各学校からのこうしてほしいとかという要望もございました。その辺につきましては、島尻地区で関係者が定期的に集まりまして、システム会社のほうにも改善要望等もやりまして、令和２年度には小学校の成績の個票等もカスタマイズして対応してございます。現在では、その辺のカスタマイズといのは統一して完了しているところではございます。やはりシステム化してございますので、名簿入力の重複だったり、そういうものが軽減化されておりますので、その辺の部分は先生方の負担減につながっているというふうに考えております。この現行システムですが、島尻地区の３町３市で利用しておりまして、与那原町、八重瀬町、南風原町の３町、豊見城市、糸満市、南城市の６市町で現在使用してございます。

　このシステムに関してですが、今後も私たち、島尻地区で先生方の異動もありますので、やはり同じシステムを使っていきたいというふうに地区の協議会では話をしているところでございます。現行システムの予算面の比較についてですが、今はちょうど協議会のほうで令和５年度以降のシステムについて、また改めて評価、選定していくというところでございますので、その費用面が下がるかどうかというのは導入後になると思いますので、現行ではまだ分かりません。ただ、予算計上としましては、データ移行費だったりとかも一旦含めて計上してございます。システムとしても上限額として上げていますので、前回の予算以上よりは上がった形で計上させていただいているということでございます。ただ、私たちとしては、地区の課長会等も通して、今後も継続して使用していきたい。また、改めて現行システム含めて評価、選定をして、次年度以降の使用についても今後もみんなで考えていくというふうに考えてございます。

　申し訳ございません。答弁漏れがございました。26ページをお開きください。幼稚園の人員配置についてでございますが、やはり幼稚園教諭はなかなか募集しても見つからない状況ではございます。毎年私たち教育委員会のほうも本務職員を要求して採用している状況ではございます。ただ、令和３年度は３名の退職者が出まして、現在欠員等がございまして、また今回、会計年度任用職員のほうを要求している状況でございます。職員に関しましては、本務職員のほうを引き続き要望してまいりたいと思います。また、幼稚園の環境につきましては保育補助を入れたり、会計年度任用職員の募集についても民間会社を通してとか、引き続き私たちもこの辺は努力して、継続して対応してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。北丘小学校の改築に関する事業費の比較ということでしたが、歳入歳出の内容でございます。歳出の24ページをお開きください。ここのほうに３目の学校建設費がありまして、そちらのほうに北丘小学校の体育館等の改築工事の費用は入っているんですが、約６億9,000万円を予定しております。歳入のほうになりますが、９ページで３目の教育費県負担金、小学校校舎等新増築負担金5,913万2,000円の歳入と、あと10ページの１目．総務費県補助金のうちの市町村磁気探査支援事業補助金が95％で1,464万1,000円を計上しています。

　14ページ、６目の教育債のところで北丘小学校体育館整備事業債３億6,420万円を計上しております。こういう内容で歳入歳出を計上しております。

　24ページの歳出になります。学校建設費の中の14節．工事請負費のカーテン設置工事ですが、これはコロナ交付金を使って各小学校がプール、もしくは体育の授業で更衣室が密になるということで、各教室にカーテンをつけて仕切って、更衣室代わりに使えるということにします。それをすることによって密の回避となりますので、コロナ感染防止に努めたいと思っております。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質疑で、企画財政課に係る質疑についてお答えいたします。８ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですが、こちらを活用した事業については、歳出の各ページの説明書きのほうに括弧書きで地方創生臨時交付金と区分できるように記載をしていますが、各事業の財源内訳については、委員会のほうで提出させていただきます。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　それでは予算書21ページ、委託料、商品展開力強化支援事業についてお答えいたします。まず、これまで実施してきた地域ブランド構築展開プロジェクトにおいては、新商品を開発し、地域ブランド認定することにより、町内外へのＰＲに注力するような事業でありました。そんな中で、認定されてから年々販売個数が増加するものもあれば、そうでないものも実際ありました。そういった中で今回商品展開力強化支援事業ということで、こちらのほうは販売力の向上に重点を置いております。まず既存の特産品や、これまで認証したはえばる良品の製造及び販売方法、あと販路開拓について専門家から意見を聴取し、改善するとともに、動画コンテンツやＳＮＳを活用した商品をＰＲすることで、先ほども申し上げたとおり、販売力の向上にさらにつなげていきたいという事業となっております。

　次に同じページ、負担金のほうで地域消費促進事業、商品券事業、こちらのほうですが、商品券の過去、第１弾、第２弾、第３弾、今回第４弾ですね。先ほどありました販売ではなくて配布ということで、第１弾、第２弾は販売のほうで実際実施しておりました。そういう中で声として、「購入してまでは」という厳しい世帯の声を受けて、第３弾から配布のほうにいたしております。今回第４弾ということで、今回地域経済の促進といいますか、それと物価高騰等による生活者支援という目的も持っておりますので、今回も配布のほうで提案しているところであります。また、前年実施した商品券の状況なのですけれども、まず、はがきから商品券への引換率が90.3％、そして引き換えた商品券の換金率のほうは99.4％となっております。

**○議長　玉城　勇君**　８番　照屋仁士議員。

**○８番　照屋仁士君**　それでは、再度確認したいと思います。こちらもページを追って再度行きたいと思います。まず、４ページの債務負担行為で校務支援システムですけれども、今度のシステム導入に向けて、限度額ですので今からということは理解しましたけれども、現在のシステムの総額についてどうなっているのか。あと、少し説明はありましたが、どのような効率化が図られたかという点で、私は学校現場から当初の声として聞いているのは、システム化されて入力は統一されたけれども、現場によっては入力業務と手書き業務を両方やっているとか、そうすると仕事が倍になるんですよ。これは効率化って言わないですよね。理解しているのは、できるだけ入力をすることで、１学期のものが３学期に反映できるとか、毎年のものが項目としては更新していくとか、そういう引き継ぎの面でも非常に効率的だと思うんですけれども、このアナログとの併用とか、そういうことだと逆に仕事が倍になるのではないかなと。逆に負担になるのではないかなと心配なんですよね。あとは３市３町と言っても、異動は３市３町内だけで移動するわけじゃないと思うんですよね。先生方の異動というのはですね。だからそういう点も是非踏まえてやってほしいと思いますけれども、負担軽減になっているかということですから、その辺をもうちょっとフォローしていただきたいと思います。

　次に、北丘小学校の件については少し説明を聞きましたけれども、24ページだけでは６億9,000万円の内訳が分かりませんので、もしよろしければ、先ほど言った歳入と歳出を比較してペーパーにしていただけたらありがたいので、それについてお願いしたいと思います。

　８ページの地方創生臨時交付金については、委員会に出していただけるということで理解をいたしました。お願いします。

　次に21ページの商品展開力強化支援事業並びに地域消費促進事業補助金ですけれども、ご答弁の最後のところに換金率とかいろいろありましたけれども、私も委員会の中で申し上げてきたのは、効果とか、成果について、数字とか金額が少し弱いのかなと思うんですよ。その検証だったり、その効果をはかる際に金額だったり、売上額だったり、そういうものを数字で表せるように少し今回は取り組んでいただきたいと思いますけれども、それについて最終的には決算の成果の報告とかで出てくる方法を考えればいいのかなと思いますけれども、そのように取り組んでいただきたいと思いますがどうか、お願いしたいと思います。

　次に24ページのカーテン設置ですが、趣旨が違うというふうに理解はしています。だから、たしかフィルムはやっていますよね。どうなんですか。フィルム加工はあれだと思いますので、ただカーテンを設置する趣旨は分かったんですけれども、個数とか、金額とか、何教室とか、そのあたりを少し、補足をお願いしたいと思います。

　26ページの幼稚園ですが、これについては当然産休とか、職員の状況は分からないわけですけれども、ただ、同じような状況はもうずっと続いていて、少し抜本的に考え方を変えないと僕はずっと続くのではないかなと思います。ですから、当然これまで努力している取組は分かりますけれども、結果として近年ずっと同じ状況ですので、努力をしているのは分かりますけど、考え方をもう一回議論していただきたいなと思いますので、それについては要望になりますかね、お願いしたいと思います。幾つかありましたけれども、再度お願いします。

**○議長　玉城　勇君**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。まず現行システムなんですが、今回アンケートのほうを先生方に取りまして、先生方のほうからも、導入以前と比較して、事務については改善されたというような意見は多かったです。具体的に先生方は、校務支援システムでは名簿の作成だったり、出席簿の情報管理、成績の処理、通知表、指導要録、調査書等、様々な処理をしていますので、それがシステム化で一元化されたというのは、とても大きな改善だというふうに考えております。ただ、おっしゃられていた業務が煩雑になった部分もあるというふうなこともございますが、その辺は、私たちは毎年研修会等を通して、先生方に使い方だったり、効率的な使い方のアドバイスも、事業者の方に来ていただいて研修会等も行っておりますので、引き続きそのような対応を行っていきたいと考えてございます。

　先ほど先生方が６市町以外も異動されるということもおっしゃられていたんですが、その辺についても、今協議会でやっているのは、一番地区の近い近隣の市町村で協議とかができる範囲内でやってございますので、先生方が主に異動するのはこの６市町というふうな形になっていますので、今の現状はここでやっていって、ただ異動してくる、さらに別のところから来る先生に関しては、研修会等を十分にできるように対応してまいりたいと考えてございます。

　現行システム、前回債務負担行為を計上したときには、上限額として2,693万5,000円で計上しています。実際の契約は、入札後にこれから少し下がったような形にはなってございます。総額が……。すみません、今限度額しか持っていなくて、限度額が2,693万5,000円という形になってございます。実際の契約額については、委員会のほうでお答えしたいと思います。

　幼稚園の人員配置に関しましては、私たちも引き続き幼稚園と話し合いながら、また努力してまいりたいと考えてございます。

**○議長　玉城　勇君**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　北丘小学校の体育館改修工事の歳入と歳出については、一覧表にして委員会のほうに提出したいと思います。

　同じく24ページのカーテン設置工事に関しまして、設置場所が南風原小学校８教室、津嘉山小学校25教室、北丘小学校が24教室、翔南小学校が９教室、合計66教室になっております。差があるのが、もう既に設置されている教室もございますので、その差が出ていると思っております。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　予算書21ページ、地域消費促進事業、商品券の部分なんですが、こちらのほうはまた数値等、成果の報告の中で示していこうと考えております。

**○議長　玉城　勇君**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　申し訳ございません。答弁の修正をさせていただきます。先ほどシステム導入をして、導入後に手書き等で煩雑になったというふうに申し上げてしまったのですが、手書きはシステム化によってなくなっておりますので、手書きによる煩雑というのはないということで答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長　玉城　勇君**　ほかに質疑はありませんか。３番　岡崎　晋議員。

**○３番　岡崎　晋君**　私たちの総務民生委員会に付託されることではあるんですが、歳出の23ページの18節の育英会補助金1,000万円ですね。これがどうして補正で計上されているのか。普通に考えれば当初予算で計上されているべきではないかと思うんですが、育英会は多分もう総会終わって……。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午前11時42分）

再開（午前11時42分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。３番　岡崎　晋議員。

**○３番　岡崎　晋君**　質疑を続けます。育英会にとっては補助金というのは非常に大きな唯一と言っていいぐらいの収入だと思うんですが、ここで1,000万円の補助金が計上されています。それ以前に、当初でどれだけの予算が計上されていたのか。育英会にとっては年間行事計画などがあると思うんですよね。彼らはその事業計画をもう既に以前に立てられているはずだと思うんですけれども、それはそのとおりなのかどうかということを伺います。１つ。

　２つ目には、校務支援については私、たしか議員になって２年目に30代の前半ぐらいだと思うんですが、若い女性の先生から直接聞いたことがあるんですが、余計に仕事が増えているということを聞いたことがあります。このシステムが今５年目ですか。ここまでにどれだけ仕様変更、いわゆるカスタマイズされたかされていないか。もしカスタマイズされてきたとしたら、その仕様変更、カスタマイズにどれだけの費用がかかってきたのかなと。今度更新しようとするシステムには、カスタマイズというのは出来得るのか。何が改善されてきたか。今こういうことができています。先ほど幾つかおっしゃいましたが、こういうことができているということをおっしゃったんですけれども、それを箇条書きでいいですから、こういうことが今できている、改善されてきたということを委員会で報告していただければと思います。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午前11時45分）

再開（午前11時45分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。23ページの南風原町育英会補助金のほうは、説明でもありましたが、４月14日に大城様より教育寄附、育英会への寄附ということで寄附があったので、計上させていただいております。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午前11時46分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　育英会の当初予算の件については、委員会のほうに提出させていただきます。

**○議長　玉城　勇君**　ほかに質疑はありませんか。14番　宮城寛諄議員。

**○14番　宮城寛諄君**　予防費についてお伺いします。歳出19ページですけれども、今回の第４弾ということですけれども、新聞報道で南風原町は18歳以上の全ての人に４回目の案内をするということがありました。確かめてもいいんだけれども、それはそれとして質疑をいたします。それで４回目は65歳以上、それから18歳からの疾患がある方と、私は政府のほうではそのようにというふうに思っているんですけれども、南風原町は全部に出すわけですから何名を想定しているのか。要するに全員ワクチン接種に来れば全員分やらないといけないわけですから、その辺ではどうなのか。この辺の人数というのはどのように考えているのかというのを一つお伺いします。

　それからもう一つは、予防接種のワクチンのモデルナ社と何かいろいろ３か所ぐらいあるみたいですけれども、実は那覇市のほうでモデルナ社のものが人気がないというのか何というのか、それがあって廃棄になったというふうなことが報道されていました。南風原町でも私は３回目はモデルナを中央公民館で打ちましたけれども、実際に今回４回目はどうするのかということと、これまで３回目はどういう皆さん方か。例えば何名を予定していたけれどもどれぐらいになったとか、何パーセントになったとか、このワクチンの種類によっていろいろあるみたいなので、それは今どのようになっていたのか。それで４回目は何の会社ものも打つのかというのをお聞きしたいと思います。以上。

**○議長　玉城　勇君**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　宮城寛諄議員のご質疑にお答えします。まず初めに、今回４回目接種につきましては、３回目接種を終えた方で、５か月を過ぎた方で60歳以上の方と、18歳から59歳で基礎疾患を有する方、また医師が重症化リスクが高いと認めた方になります。今回60歳以上の方で、３回目接種を終えて５か月になるという方が約9,000人おりますので、この方々と、また18歳以上の方で、３回目接種を終えて５か月を過ぎた方も順次５か月計画に送る予定でして、ただ、南風原町としましては、18歳から59歳の方でどなたが基礎疾患があるのかというのは把握していないものですから、接種しやすい環境をつくるという観点で、５か月過ぎた方全員に送ります。それで予約を簡単に取りやすい体制を整えています。

　続きまして、２月２日から３回目接種の集団接種を再開いたしました。前回、初回接種、１回目、２回目接種の集団接種につきましては11月に終わったんですけれども、２月から再開しまして、当初はモデルナワクチンを使って、集団接種ではモデルナ社、町内の医療機関ではファイザー社を使って３回目接種を再開いたしました。当初モデルナも予約は満杯であったんですけれども、段々余裕が出てきてといいますか、満杯にならないような状態が続きまして、４月14日だったと思うんですが、中旬からはモデルナ社ではなくて、集団接種もファイザー社を使ってワクチン接種を開始いたしました。こういう感じで、確かに実際現場の声としましてはファイザーを希望するニーズがございましたので、４月の途中からワクチンのメーカーを変更いたしました。その背景には、ファイザーの供給も十分に賄い切れるという計算があったから、そのようにいたしました。４回目につきましては、今集団接種会場も、個別接種におきましてもファイザーを使う計画であります。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午前11時52分）

再開（午前11時52分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　実際ワクチンの廃棄につきましてはモデルナなんですけれども、５月25日に期限を迎えたモデルナ社のワクチンが７バイアルございまして、１バイアル当たり15から19人分ぐらい、１瓶、１バイアルから取れるんですけれども、南風原町の場合７バイアルの廃棄ということがありました。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時53分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　７掛ける約120、130人分ぐらいの廃棄になりました。

**○議長　玉城　勇君**　14番　宮城寛諄議員。

**○14番　宮城寛諄君**　先ほど聞いたのは皆さん方が大体どれぐらいということ。要するに３回接種した後４回目をやるわけですから、３回接種した後が何名いて、何パーセント来るだろうというふうなものがあったと思うんですけれども、それのどれぐらい接種したのかということですよ。例えば集団接種のほうではモデルナのものをずっと使っていたので、それだったら行かないというふうにして行かなくなった人がいたのかどうかというのもちょっと気になるものですから。後はファイザー社に代わったということですけれども、少なくとも５月の何日かに薬の期限切れがあって、幾分か廃棄したみたいだけれども、要するにその人数が予定より少なくて、そういう結果になったのか。今回またファイザー社ということなんですけれども、今回はどうなるのかなと。よくなるのかなという感じは受けますけれども、それは町民の考え方ですので、その辺でどうだったのかと。３回目のね。皆さんの目標の何パーセントぐらいだったのかというのをお聞きしたいということです。

　それで、先ほど60歳以上のみんな、それから18歳から59歳までの疾患のある方、もちろん３回目を打ってから５か月以上ということですけれども、その皆さん方のみんなに送るわけですよね。その辺、希望するのか希望しないのか、後は予約で取るわけですけれども、その辺でどれぐらい見ているかということですよ。これまでも２回目打った人が３回目打つときに実際の状況を見て、今度は幾らというふうに、それで予算は組むと思うんですけれども、今組まれている予算はどういう状況で皆さん方はやっているのかと。例えば他の町村では予約をすぐ取ってからやるということで、南風原町はそれが先ではなくてみんなに送ってから、それからその人たちが出してくるわけよね。その違いがあるわけですから、どの程度の町民に対する人数というか、パーセントというか、これまで打った方のそれを見込んでいるのかと。その点をお願いします。

**○議長　玉城　勇君**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　宮城寛諄議員のご質疑にお答えします。まず実績としましては、昨日の時点なんですが、１回目接種した方は南風原町の対象人口のうち76.5％接種率がございまして、２回目終わった方が75.5％。大体１回目を打った方は、ほぼみんな２回目を打っていると。３回目打った方が51.2％になりまして、３回目打った方の多くはいわゆる高齢者であるというふうに分析しています。ですから３回目を打った方は、引き続き４回目も打つであろうということで、接種券は全て全員に対象とする方に送ることになります。

**○議長　玉城　勇君**　4番　宮城寛諄議員。

**○14番　宮城寛諄君**　要するに３回目が51.2％という中で、２回打って通知が行くわけよね。その分の予想で大体52％、大体これは高齢者だけというか、高齢者が主ではないかという話ですが、今回も18歳から送っているわけですよ。もちろん基礎疾患のある方だと思うんですけれども、そういう皆さん方に送った発行数が、５か月過ぎた方にはみんなに送るわけでしょう。だからその分の……。じゃあ、みんなから予約が来たらどうするんだというふうなことですよ。要するに、この予算が何人分ぐらいを皆さん方は予測しているのかという、趣旨はそういう趣旨です。これまでの経緯があるわけですけれども、それからワクチンが不人気だったとか、そういうのもあったり、確保とかそういうのもあるわけですから、その辺で皆さん方はどのように持っているのかと。その目標というか、今は51％ぐらいだけれども、これがもっと上がるのか下がるのかは分かりませんけれども、皆さん方がどのように今計画しているのかと。これで十分に足りるのか、もしくは予算が余るのか、その辺は分かりませんけれども、これは皆さん方の計画だと思います。その辺をちょっと聞いているんです。もし何だったら資料は委員会に出してもらったら一番いいんですけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

**○議長　玉城　勇君**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。まず、ワクチン接種に係る費用につきましては、十分賄えるというふうに計算しています。ただ、今回補正予算に計上していますのはワクチン接種体制確保事業といいまして、現場での会場に係る委託費用であったり、そういうワクチン接種の環境を整備するために今回補正予算を上げていまして、ワクチンの費用に対しましては当初予算のほうで計上しています。２種類ありまして。今回のはワクチン接種体制確保事業の補正予算、会場に係る経費等が主な予算の中身になります。ワクチン費用につきましては、令和３年度の当初予算、また補正予算、令和４年度の当初予算等で、町民の対象者が２回100％の接種率、これは小人の人数も含めてそういう形で計上していますので、ワクチン接種の費用につきましては予算は十分賄える計算になっています。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第33号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第１号）については、総務民生常任委員会に付託いたします。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午後０時03分）

再開（午後０時03分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。

**日程第７．報告第２号　令和３年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について**

**○議長　玉城　勇君**　日程第７．報告第２号　令和３年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　報告第２号　令和３年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について　標記について、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告いたします。

　それでは報告第２号の資料をお願いいたします。報告第２号　令和３年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、概要を説明します。令和３年度における一般会計繰越明許費は、２款．総務費から10款．教育費までの18事業５億6,496万6,853円が令和４年度へ繰越した額となっています。また、財源内訳については、既収入特定財源が2,686万748円、未収入特定財源のうち、国県支出金が４億6,855万8,869円、町債が450万円、一般財源が6,504万7,236円となっています。

　それでは各事業ごとに説明します。２款．総務費は４件の繰越しです。１項．総務管理費の第五次南風原町総合計画（後期基本計画）及び第２期南風原町人口ビジョン・総合戦略策定事業719万9,000円は、５月からパブリックコメントを実施し、策定審議会及び議会の議決を経て10月末の完了を予定しています。ふるさと納税推進事業2,616万1,774円は、令和４年３月までにあった寄附のうちマンゴーの先行予約やビールの１年定期便等返戻品の発送を令和５年３月末まで予定しています。第三次まじゅんプラン策定事業198万円は、計画策定を完了し成果物の納品を６月末に予定しています。３項．戸籍住民基本台帳費の住基・印鑑登録事務事業297万円は、４月にシステム改修委託契約を締結し、令和５年３月の完了を予定しています。

　３款．民生費は２件の繰越です。１項．社会福祉費の非課税世帯等に対する臨時特別給付事業２億6,906万6,269円は、申請受付を９月末まで行い、12月末の完了を予定しています。２項．児童福祉費の子育て世帯への臨時特別給付金事業601万5,200円は、４月で給付金の支給を終え、６月の完了を予定しています。

　４款．衛生費は２件の繰越しです。１項．保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業9,500万円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業7,488万1,000円は、９月末までワクチン接種を継続実施するための費用の繰越しです。

　６款．農林水産業費は１件の繰越しです。１項．農業費の農業委員会運営事業12万円は、国の補助金交付決定後に農地管理用のタブレット機器購入の契約を行い、６月末の完了を予定しています。

　８款．土木費は５件の繰越しです。２項．道路橋梁費の町道10号線道路改良事業1,264万6,300円は、磁気探査委託業務及び工事を７月に発注し、10月末の完了を予定しています。町道68号線道路改良事業1,302万6,700万円は、５月末に工事を完了しました。４項．都市計画費の南風原町交通基本計画策定事業269万2,100円は、交通シミュレーションを終え、５月にパブリックコメントを実施し、６月末の完了を予定しています。市街化区域編入及び用途地域指定事業759万円、都市計画図・字別用途地域図作成事業499万8,400円は、８月の沖縄県都市計画審議会を経て、10月末の完了を予定しています。

　９款．消防費は２件の繰越しです。１項．消防費の防災体制強化事業570万5,000円は、南風原町地域防災計画の見直しについて、７月にパブリックコメントを実施し、審議会及び議会の議決を経て、10月末の完了を予定しています。災害時等避難施設改修事業68万円は防水工事を終え、６月の完了を予定しています。

　10款．教育費は２件の繰越しです。２項．小学校費の北丘小学校体育館等整備事業3,363万1,400円は、建築確認申請等を行い、７月末の完了を予定しています。５項．社会教育費の図書の整備充実事業60万3,710円は、４月に電子書籍の納品を終え完了しています。

　以上が報告第２号　令和３年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の概要です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　玉城　勇君**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第２号　令和３年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

**日程第８．報告第３号　令和３年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について**

**○議長　玉城　勇君**　日程第８．報告第３号　令和３年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　それでは報告第３号　令和３年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について　表記について、地方公営企業法第26条第３項の規定により報告いたします。

　それでは資料の２ページをお開きください。令和３年度における下水道事業会計予算繰越費は、予算計上額２億1,432万6,668円に対し、支出済み額１億4,002万2,839円、不用額１万円となり、7,429万3,829円が令和４年度へ繰越した額となっています。財源内訳については、未収入特定財源のうち、国県等補助金が4,454万6,297円、企業債が2,960万円、一般財源14万7,532円となっています。繰越の主な理由は、地権者との工事用の用地借り上げ交渉に不測の日数を要した為によるものです。

　事業の進捗状況については、汚水事業では管布設工事、磁気探査業務を６月中に発注して、10月末完了を見込んでいます。雨水事業では設計委託業務を５月９日、磁気探査業務を５月20日にそれぞれ契約し、６月中に２件の工事を発注、工事に伴う水道管移設の補償契約を行い、11月末完了を見込んでいます。

　以上が報告第３号　令和３年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　玉城　勇君**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番　大城　毅議員。

**○13番　大城　毅君**　下水道の繰越計算書ですけれども、上の段、繰越しの主な理由、地権者との工事用の用地借上げの交渉に時間を要したということと、その下の事業の進捗状況という点では、これは汚水事業が書いてあるんですけれども、汚水事業が10月完了を見込んでいる。雨水についてはこれからということですけれども、委託業務は５月９日ですから、契約してあるんだけれどもこれからだということですよね。この工事場所についてですが、特に雨水についての工事場所、これはどこになりますか。以上、その件について聞かせてください。

**○議長　玉城　勇君**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　雨水工事の場所に関してですが、旧照屋の青年会議所ですか、公民館の。青年会の場所を予定しております。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午後０時15分）

再開（午後０時16分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。令和３年度で途中歯抜けになっている部分がございまして、そこの部分と終わったところから喜屋武のファミリーマートのほうに向けて行く旧青年会事務所、そちらを予定しております。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　13番　大城　毅議員。

**○13番　大城　毅君**　今朝町長のほうから先日の大雨についての報告もありましたけれども、その辺りのしばらくやっている雨水の工事というのは、よく照屋給油所辺りで冠水が生じるようですけれども、そこの改善だと僕は勝手に理解しているんですけれども。誰か説明があったかと思うんだけれども、そこの工事が全部完了しないと、さっき言ったようなところの冠水は解決しないと、そういうことになるんですか。

**○議長　玉城　勇君**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。今現在工事を行っている箇所に関しましては、今ある排水路を分岐するための工事になりますので、その辺のことはまだ検証してみないと分からないということになるかと思います。

**○議長　玉城　勇君**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　すみません、今のをちょっと補足します。喜屋武から流れる流域と今工事をやっている流域は違いますので、今やっている照屋の工事が完成しても、この現状のものとはまた流域が別ということになります。以上です。

**○議長　玉城　勇君**　13番　大城　毅議員。

**○13番　大城　毅君**　今の部長の補足で、照屋給油所辺りの冠水はこの工事とは無関係で、それが完成したとしても照屋給油所辺りの冠水は治まらないと。こういう理解でよろしいわけですね。

**○議長　玉城　勇君**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　治まらないというよりは流域が別ですので、また、そこは県道の流域のところもありますので、そこら辺はまた調べないと分からないです。

**○議長　玉城　勇君**　休憩します。

休憩（午後０時18分）

再開（午後０時19分）

**○議長　玉城　勇君**　再開します。経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　今工事を進めている照屋地区の雨水については流域が別になりますので、県道のものについては、この工事が完成しても解消ということにはならないです。

**○議長　玉城　勇君**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第３号　令和３年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

**日程第９．報告第４号　令和３年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について**

**○議長　玉城　勇君**　日程第９．報告第４号　令和３年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　それでは報告第４号　令和３年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について　表記について、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告いたします。

　それでは資料の２ページ目をお願いします。令和３年度における土地区画整理事業特別会計繰越明許費は、今回手続を取りました限度額１億3,786万4千円のうち、１億3,786万3,100円が令和４年度へ繰越した額となっています。財源内訳については、既収入特定財源が１億3,786万3,100円となっています。事業の進捗状況については、施行中の工事２件が６月末完了、委託業務３件を５月23日に契約し、９月完了の予定です。物件補償については７月契約を目標に交渉を続けており、年度内完了を見込んでいます。

　以上が報告第４号　令和３年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　玉城　勇君**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第４号　令和３年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

**日程第10．報告第５号　令和３年度南風原町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について**

**○議長　玉城　勇君**　日程第10．報告第５号　令和３年度南風原町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　報告第５号　令和３年度南風原町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について　表記について、地方自治法施行令第150条第３項の規定により報告いたします。

　次のページをお願いいたします。報告第５号の概要を説明いたします。令和３年度における一般会計事故繰越しは１件で、翌年度繰越額3,017万3,570円です。また、財源内訳は、未収入特定財源のうち、町債が1,220万円、その他1,797万3,570円となっています。

　それでは事故繰越し事業の説明をします。２款１項．総務管理費の庁舎設備等機能強化事業3,017万3,570円は、半導体不足の影響により納期に遅れが生じていた製品について４月に取り付けを行い、５月で工事を完了しました。

　以上が報告第５号　令和３年度南風原町一般会計事故繰越し繰越計算書の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　玉城　勇君**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　玉城　勇君**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第５号　令和３年度南風原町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

**○議長　玉城　勇君**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後０時24分）